



未就園児家庭を対象にした「地域子育て支援センター」では、さまざまな子育て支援活動を展開しています。子どもたちのすこやかな成長と、楽しい育児を応援していますので、みなさん、ぜひ遊びにきてくださいわ!



子育て講座

クリスマスお楽しみコンサート
“音の宅急便「そよかぜ」”のコンサートを
親子で楽しんでね!

日時：12月4日(水)
10時30分開演(受付15分前)
場所：ルッチプラザベルホール310
※参加をご希望の方は各支援センターへお申し込みください。

子育て支援センター はなばたけ

いぶき認定こども園内 〒521-0314 米原市春照1950
☎ 58-2001 ☎ 58-2001
はなばたけ開設時間
月～金 8:30～12:00 13:00～14:30



●12月のプチランド (親子活動)

季節に合わせて活動のテーマを決め、親子で楽しく遊びます!

実施日	会場	時間
12月3日(火)	いぶき認定こども園	10時～
12月10日(火)		11時30分

- * 12月10日(火)はお誕生会をします。12月生まれのお友だち遊びに来てね!
- * 親子ふれあい遊びや紙芝居の読み聞かせもあります!

●お散歩プチ

クリスマスの飾りを作ろう!

実施日	会場	時間
12月12日(木)	愛らんど	10時30分～ 11時30分

*おもちゃも用意しています。

●はなっこランド

気軽に遊べるお部屋を開放しています。園庭の遊具や砂場でも遊べます。

園庭・保育室開放 午前の部(月・水・金曜日) 8時30分～12時
午後の部(月～金曜日) 13時～14時30分

子育て支援センター あゆっこ



米原中保育園内 〒521-0016 米原市下多良146-1
☎ 52-1114 ☎ 52-5131
あゆっこ開設時間 月～金 9:00～12:00 13:00～15:00

●12月のめばえ (親子活動)

クリスマスお楽しみ会!

実施日	会場	時間
12月5日(木)	ゆめホール	10時～
12月19日(木)	下多良公民館	11時30分

園庭・保育室開放 午前の部(月・火・水・金曜日) 9時～12時
午後の部(月・水曜日) 13時～15時
年齢別開放 1・2歳児(火・金曜日) 13時～15時
0歳児(木曜日) 13時30分～15時

子育て支援センター 寺子屋

長岡保育園内 〒521-0242 米原市長岡1167-4
☎ 55-3767 ☎ 55-8222
寺子屋開設時間 月～金 9:00～14:00



●12月の寺子屋ひろば (親子活動)

クリスマスお楽しみ会

& ベッタンベッタンお餅つきをしよう!

※参加を希望される方は寺子屋まで申込をお願いします。

実施日	会場	時間
12月5日(木)	山東生涯学習センター(きんせい)	10時～ 11時30分
12月12日(木)	朝日会議所	
12月19日(木)	柏原田園交流センター	

※水筒と着替えを持って来てね!

●ママカフェ曜日

同じ年月生まれのお子さんがあるお母さん同士、日頃の育児についておしゃべりしたり、お茶を飲んだりしながらゆったり過ごしていただける場所です。

実施日	対象児童	時間
12月3日(火)	0歳児	10時～ 11時30分
12月11日(水)	1歳児	
12月18日(水)	2歳児以上	

18日(水)は「おかあさんげんきプロジェクト」代表宮川美智子さんが来所予定です。

子育て支援センター ふたばっこ

近江はにわ館・図書館内 〒521-0072 米原市顔戸281-1
☎ 52-0363 ☎ 52-0363
ふたばっこ開設時間
火～金 10:00～15:00



●12月のお散歩てくてく

クリスマスお楽しみ会!

実施日	会場	時間
12月5日(木)	多和田会館	10時～ 11時30分
12月12日(木)	長沢会館	

※11月中にふたばっこまでお申し込みください。

●ほかほか広場

気軽に遊べるお部屋を開放しています。

園庭・保育室開放 午前の部(火・水・金曜日) 10時～12時
午後の部(火～金曜日) 13時～15時

- * 12月10日(火)午後は0歳児親子が対象です。
- * 12月11日(水)午前はお話ボランティア「げけっと」さんのお話会があります。
- * 12月24日(火)と26日(木)は図書館休館のため、ほかほか広場はお休みです。

12月のみんなの広場

毎月第2・4土曜日に未就園の親子・家族を対象にした遊び場を開設しています。(12月は年末のため、第1・3土曜日に開設します。)

- 開設時間：10時～12時
- 12月の開放日：12月7日(土)、21日(土)
- 開設場所：ふたばっこ(近江はにわ館内)



11月は 児童虐待防止 推進月間です

さしのべた その手がこどもの命綱



児童虐待は、子どもの人権を著しく侵害するもので、「こころ」と「からだ」に大きな傷を残し、子どもの将来に大きく影響します。しかし、児童虐待の相談件数は年々増え続けており、子どもの生命が奪われるなど重大な事件も後を絶ちません。

児童虐待問題は、社会全体で虐待の発生予防、早期発見、早期対応から虐待を受けた子どもの自立に至るまでの総合的支援が必要です。

～小さなサインも見逃さないで～

●子育て中の方へ

このような悩みはありませんか？

- 子どもの夜泣きがひどくて眠れない。
- 子どもを必要以上にしかったり、叩いたりしてしまう。
- しつけの範囲がわからない。
- 自分の子なのにかわいいと思えない。
- 夫婦関係や家族関係で悩んでいる。
- 子育ての相談相手が身近にいない。

子育てに不安を感じたら気軽に相談を！



子どもを守るほっとライン (24時間対応)
彦根子ども家庭相談センター
子ども家庭相談室 (子育て支援課内)

●地域の皆さんへ

周りでこのようなことはありませんか？

- 子どもの泣き叫ぶ声や叱る声が頻繁に聞こえる。
- 保護者が小さい子どもを長時間放置して外出している。
- いつも季節に合わない服や汚れた服を着ている。
- 子どもが家に帰りがたらない。
- 子どもに不自然な外傷が見られる。
- 保護者が地域や親族と交流が無く、孤立状態である。

「おや？」と感じたらすぐに連絡を！



☎ 077-562-8996
☎ 0749-24-3741
☎ 55-8123

へ連絡・相談ください。



10月9日、虐待の早期発見、早期対応を呼びかける児童虐待防止オレンジリボン・キャラバン隊が山東庁舎を訪れました。

平尾市長に児童虐待防止に向けたメッセージが読み上げられ、オレンジリボンを手渡されました。

一人ひとりがこの問題への理解を深め、子どもたちの命を守りましょう。

子どもたちを虐待から守るためには...

1 虐待は身近で起きていると考える
虐待はニュースの中だけでなく、あなたの身の周りでも起きています。

2 子どもの立場から考える
つらい状況の中でも子どもはSOSが出しにくいので、子どもの変化やサインに気づきましょう。

3 「もしかしたら…」と感じたら1人で抱え込まない
相談窓口、関係機関に通告(連絡)します(通告者の秘密は守られます)。